

【和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金とは】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業者（中小企業又は個人事業主）の事業継続を支え、雇用の維持を図るための支援金です。

【対象要件】下記の4つの要件を全て満たしている必要があります。

※対象業種については和歌山県ホームページ・申請要項にある「対象業種表」をご覧ください。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者その他知事がこれと同等と認める者（以下「中小企業者等」という。）であること。
- (2) 県内で、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に規定する業種のうち別表（産業分類による対象業種）に定める業種又は別表（県内地場産業）に定める県内地場産業に係る製造業（以下「対象業種」という。）を営む事業者であって、次の（ア）から（ウ）までの全ての要件を満たす者
 - （ア） 県内で店舗、宿泊施設、工場又は事業所（以下「店舗等」という。）を運営していること。
 - （イ） 対象業種を事業として営む事業者であること。
 - （ウ） 令和3年9月1日までに当該業種に係る営業を開始し、本支援金の申請日において当該営業の実態があること。
- (3) 各申請者の運営する対象業種に係る県内の店舗等（以下「対象店舗等」という。）における令和3年7月、8月又は9月のいずれか1か月の対象業種に係る事業における売上高（事業収入）の合計が前年同月又は前年同月に比して30パーセント以上減少しており、かつ、当該売上高の比較に使用した年の7月から9月までの3か月の当該売上高の合計が15万円以上である者であること。ただし、令和2年7月2日から令和3年9月1日までの間、又は令和元年7月2日から令和2年7月1日までの間に（2）に規定する対象業種の営業を開始した者その他知事がこれと同等と認める者については、別に定める。
- (4) 事業継続の意思がある者であること。

【支援金額】

対象要件を満たす事業者に対し、令和3年10月1日時点の常時使用している従業員の数に応じて、右記表の支援金額となります。

対象店舗等で常時使用する従業員の数	支援金の額
0人～5人	15万円
6人～20人	30万円
21人～50人	45万円
51人～	60万円

【申請手続】

＜受付期間＞ 令和3年10月12日（火）から令和3年12月28日（火）まで

※WEBの場合は、令和3年12月28日（火）23：59分までに申請してください。

※郵送の場合は、令和3年12月28日（火）の消印有効です。

＜申請方法＞

●WEBによる申請 ※和歌山県ホームページ（外部リンク）から申請ください。

●郵送による申請 ※申請書類・申請要項は当所、東牟婁郡、新宮市役所で配布しています。

また、和歌山県ホームページからダウンロードもできます。

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

※送料は申請者側の御負担をお願いします。その際に料金の不足が生じないように御注意ください。

＜宛先＞ 〒640-8341 和歌山市黒田1丁目2-17 アズマハウスビル5F
飲食・宿泊・サービス業等支援金（第2期）事務局「審査センター2係」宛
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。

【お問い合わせ】飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局

＜TEL＞0120-730-500 ＜受付時間＞午前9時から午後5時まで（平日）

＜ホームページ＞ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/d00208558.html>



飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅱ期）の申請は12月28日までです！

新宮商工会議所

新しい時代へ豊かなまちづくり

商工ニュース

発行所／新宮商工会議所
新宮市井の沢3番8号 電話（22）5144代表

E-mail info@shingu-cci.or.jp

Homepage <http://www.shingu-cci.or.jp>

令和3年11月1日現在、新宮市の世帯数・男女別人口
総世帯数／14,649世帯 男／12,771人 女／14,720人 合計／27,491人

役員・従業員の皆様の福利厚生制度に！

新・熊野川共済

ご加入
のすすめ

入院給付金付災害補償特約・
ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険（団体型）＋当所独自の見舞金・祝金制度
引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

★共済制度の詳細・お問い合わせは
・新宮商工会議所 TEL0735-22-5144
・アクサ生命保険株式会社 松原営業所 新宮分室 TEL0735-23-0671

【申請書類】詳しくはホームページまたは申請要項でご確認ください。

- (1) 支援金（第2期）給付申請書（別記第1号様式）
- (2) 支援金（第2期）給付申請書の別紙
- (3) 宣誓書（別記第2号様式）
- (4) 業種別売上表（別記第3号様式）
- (5) 飲食・宿泊・サービス業等支援金（第1期）の振り込み完了のお知らせの写し
- ※(5) の書類が提出できない場合又は既に申請済みの飲食・宿泊・サービス業等支援金（第1期）から更新・変更を要する場合は、以下の書類も提出してください。（県又は事務局が追加の資料を求めることがあります。）
- (6) a. 県内で店舗等を運営していることを証明する書類
b. 対象業種を営む事業者であることを証明する書類
- (7) 従業員名簿（別記第4号様式） ※従業員が6人以上の場合必要です。
- (8) 振込先口座確認書（別記第5号様式）
- (9) 役員名簿（別記第6号様式） ※法人の場合必要です。

上記、飲食・宿泊・サービス業等支援金第Ⅱ期に係る

4～6月の売上が減少した地場産業を営む事業者の方
「地場産業特例」について

●県内地場産業

建具、機材、家具、ニット、縫製、特殊塗料、作業手袋、家庭用品、縫製物、染色整理、機械金属、染料・中間物、染色、漆器、へら竿、皮革、ボタン、木材・製材、洋家具、鉄器塗料

●対象要件

上記地場産業に係る製造業を営む事業者であって、令和3年4月、5月又は6月のいずれか1か月の対象店舗等の売上高合計が前年同月又は前年同月に比して30パーセント以上減少しており、かつ、売上高の比較に使用した年の4月から6月までの3か月の対象店舗等の売上高合計が15万円以上である事業者は、令和3年4～6月の減少分についても申請を行うことが可能です。

※詳細については申請要項や和歌山県ホームページをご覧ください。飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局にお問い合わせください。

経営・創業相談

各種経営課題の相談・創業時の様々な課題解決に
経営相談会
日時 12月15日（水）
午後1時～午後5時
相談員 当商工会議所 経営指導員

金融相談

中小企業事業
日時 12月17日（金）
午後1時～午後2時
相談員 公庫職員（中小企業事業）

日本政策金融公庫
金融相談
日時 12月15日（水）
午前11時～午後3時
相談員 公庫職員（国民生活事業）

無料
12月専門相談日程のご案内
◎相談会場はすべて新宮商工会議所内で行います。
◎ご希望の方は商工会議所2215144までお申込み下さい。

代表取締役 福田 一郎

宝石・時計・メガネ・補聴器・CD・楽器

福田時計店

新宮市仲之町2-1-4

TEL 0735-21-2177 / FAX 0735-21-2178

ジュエリー&ウォッチ

FUKUDA

新宮市橋本2-14-23 イオン新宮店内
TEL/FAX 0735-28-3164

今月のイベント

メガネ ハッピーウィンターセール開催中（仲之町本店）

クリスマスギフト商品

多数取り揃えております！（イオン新宮店）

★金利優遇実施中★



各種ローン
ネット受付

24時間
お申込み
できます

新宮信用金庫

理事長 浦木 睦雄

〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1-4

土木・建築・水道資材・総合販売
地域の発展に貢献する

株式会社 関三吉商店

代表取締役 関 康之

本社 新宮市橋本1-12-10

TEL 0735-22-5271

FAX 0735-22-7643

和歌山支店 和歌山市小倉411-50

TEL 073-488-8730

田辺営業所 田辺市朝日ヶ丘11-19

TEL 0739-33-9581

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。※申請は各対象月ごとの申請になり、オンライン申請のみの受付になります。

給付額

●中小法人等：上限20万円/月 ●個人事業主等：上限10万円/月

給付額 = 2019年または2020年の基準月(※①)の売上 - 2021年の対象月(※②)の売上

※①2019年または2020年における対象月と同じ月(白色申告者などは同月での比較ではありませんのでご注意ください)

※②緊急事態・まん延防止措置が実施された月のうち、

影響を受けて2019年または2020年の同月比で売上が50%以上減少した2021年の対象月

給付対象

①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が

2019年または2020年の同月比で50%以上減少していること

事前確認について(新たに月次支援金の申請する場合、登録確認機関の事前確認が必要です！)

月次支援金の不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請希望者が事業を実施しているか、

給付対象等を正しく理解しているか等を事前に確認します。

①事前確認に必要な書類を準備し、月次支援金 HP マイページから登録(申請ID番号)してください。

＜事前確認に必要な書類＞

○本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード) ○履歴事項全部証明書(法人のみ)

○確定申告書の控え(2019年対象月間月及び2020年対象月間月をその期間を含むまで)

○2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳・請求書・領収書等)

○通帳(2019年1月以降の事業の取引を記録しているもの)

○宣誓・同意書

※当商工会議所の会員様は確認書類を省略できます。「宣誓・同意書」のみご準備ください。

②登録確認機関に事前確認の依頼・事前予約を行ってください。

※当商工会議所では、新宮市内の商工業者様のみの確認を受け付けております。

③事前確認完了後、マイページにて必要事項の入力を行い申請してください。

申請期間

【10月分】2021年10月1日～2022年1月7日 ※事前確認は12月28日まで

お問い合わせ

●相談窓口

(TEL) 0120-211-240

(I P 電話) 03-6629-0479

(受付時間) 8:30～19:00 (土日祝日含む全日)

●ホームページ

月次支援金 検索

(URL) <https://ichijishienkin.go.jp/zetsujishienkin>



「地元企業知っとこガイド2022」・「熊野地方就職フェア2022」参加企業を募集します！

地元企業への就職を促進することを目的として、新宮市・那智勝浦町を中心とした熊野地方の合同企業説明会を行います。多くの企業のご参加をお待ちしています。

	地元企業知っとこガイド2022	熊野地方就職フェア2022
開催日時	令和4年2月16日(水)	令和4年3月5日(土)
場所	新宮市立総合体育館(大浜体育館)	新宮市文化複合施設(丹鶴ホール)
参加対象者	熊野地方の高校生	令和5年3月に4年生大学・短期大学・専門学校を卒業予定の者及び一般求職者
募集企業数	約20社	約30社
方式	対面	対面及びオンラインでの企業PR

◆募集企業

新宮公共職業安定所・新宮公共職業安定所串本出張所・尾鷲公共職業安定所熊野出張所 管内企業

◆申込方法

新宮市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、メールまたはFAXでお申し込みください。

◆締切

令和3年12月15日(水)

◆申込先・問い合わせ先

熊野地方就職フェア実行委員会(事務局：新宮市役所商工観光課)

TEL: 0735-23-3333 内線3001 FAX: 0735-21-7422

メール: syoukou@city.shingu.lg.jp

※申込みが多数の場合は、お断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

※「熊野地方就職フェア2022」について、地元企業への就職の促進を目的として実施

していますので、有期契約・パートタイム雇用の募集はお断りさせていただきます。

※次に掲げる企業は参加することができません。

・暴力団等の反社会的組織が経営、もしくは経営に関与している企業又は、

同組織に対して資金、便宜等の供与を行っている企業。

・その他、主催者の信頼を損なう恐れのある企業。

【主催】

熊野地方就職フェア実行委員会

最大3回まで相談費用無料！
ネット販売やSNSの活用等
専門家に相談してみませんか？

西村和夏さん
1級合格おめでとう
ございます！



植野 敬也 神倉小
世古 進之佑 神倉小
下前 陽生 神倉小
西村 和夏 相野谷小
(3級) 陽生 神倉小
(4級) 敬也 神倉小
結果、次の方が合格されました。おめでとうございます。(敬称略)

第223回
珠算検定
合格者発表
去る10月24日(日)に第223回珠算検定を実施しました。結果、次の方が合格されました。おめでとうございます。(敬称略)

◆年末年始の業務について◆
年末年始の通常業務は左記の通りです。宜しくお申し込みください。
〔年次〕令和3年12月28日(火)午後5時～
〔年始〕令和4年1月4日(火)午前9時から

新入会員紹介(7件・敬省略)
ご入会ありがとうございます！

◎五平(飲食業)
ルウム・クワムキッド 新宮市別当屋敷町一三
・アノーン

◎有限会社 紀南建築(建設・飲食業)
角 泰志 新宮市三輪町一七〇

◎居酒屋割栗 杏葉(飲食業)
上坪 康貴 新宮市神倉四一三

◎S&Pホーム 株式会社(不動産管理業)
門 靖夫 新宮市緑丘二一八二五

◎株式会社 みくまのクリーン(清掃業)
鈴木 拓次 新宮市緑丘二一三

◎株式会社 じゃばらいず北山 新宮オフィス(卸・小売業)
池上 輝幸 新宮市橋本二一四二五
岡ビル2F

◎株式会社 じゃばらいず北山は、北山の特産品「じゃばら」の販売促進を主な事業目的とし、二〇一九年に設立されました。この十月一日から新宮市のふるさと納税事業を受託し、返礼品として地域産品を全国にPRするお手伝いをしています。

◎テディーズバー(飲食業)
田中 伸佳 新宮市別当屋敷町一三

人材不足で
お困りではありませんか？
◇売上げを増やしたい ◇組織体制を整えたい
◇ITツールを導入したい ◇新しい事業を創ってきたい
人材不足解消には正雇用以外に副業という方法もあります。
大企業の副業解禁、在宅ワークで今が副業人材活用のチャンスです！
相談は無料
(採用決定時に人材紹介企業への紹介手数料が発生します)
令和3年8月～令和4年3月 毎月第2水曜日
新宮商工会議所にて出張相談会開催します！
TEL 073-433-3110 FAX 073-433-3113
受付時間 9:00～19:00(17:45 迄・日・祝・祭)

林業・製材業・山林苗木・不動産業
山一本店グループ
新宮市新町二丁目1番地の5
株式会社 山一木材
代表取締役 瀬古 伸一郎
TEL 0735-22-8115/FAX 0735-21-1247

キナングループ
株式会社キナン URL <http://www.kinan.co.jp>
本社/和歌山県新宮市浮島1-25 TEL 0735-21-3800
東播磨・神戸・大阪・福岡(全国47事業所)
新宮市・ホテル事業(3施設)
(熊野野津線アマンディ、福住山温泉、佐賀大和温泉ホテルアマンディ)
日産プリンス和歌山販売
新宮 新宮市立五三 TEL 0735-22-5196
新宮 新宮市三輪町三丁目1126 TEL 0735-21-3277

貴重エネルギーを供給し、地域社会に大きく貢献する。
【営業品目】 高圧各種ガス・LPGガス・医療ガス・機械工具・電気工具
溶接材料・配管材料・配管材料・消防器・ドライアイス
株式会社 紀南酸素溶材店
介護用品 たいよう紀南
代表取締役社長 杉本 登
本社 新宮市神倉二-9-8 TEL 0735(22)5227(代)
LPG製造・卸部門 ヤマシギ FAX 0735(22)7311
充填工場 新宮市新宮高森 TEL 0735(31)7273

お部屋・貸店舗・売地・売家をお探しの方は、
当社におまかせください。
育栄不動産株式会社
代表取締役社長 柴野 勇男
〒647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル
営業時間 9:00～18:00 定休日/水・木曜日
宅建免許 和歌山県知事(7)第2693号
TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008
URL <http://www.sunshinonet.co.jp/ikuei/>

●返済利息の一部を補助する制度
新宮市商店街活性化資金
利子補給制度のご案内

この制度は、経済環境の変化に対処して商店街の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補助するものです。

【対象融資制度】
●日本政策金融公庫
●小規模事業者
●経営改善資金（マル経）
●生活衛生改善貸付
●和歌山県
●小企業
●小企業
●小企業

①新宮市内に住所を有する

②市税（国民健康保険税を含む）を完納している者

③利子補給対象融資制度を各債権期日毎に償還している者

（利子補給の額）
①利子補給利率 年1.3%
②補給額上限 年10万円
③利子補給期間 借入期間の範囲内、3年を限度

経営資金の調達に！
商工会議所
マル経
融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。

マル経融資の特徴

限度額 2,000万円

無担保 無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。

利率（銀行利率）	ご利用いただける方
1.21%	①従業員数が商業・サービス業は5人以下（サービス業のうち、宿泊業・娯楽業は20人以下）、製造業・その他の業種は20人以下の事業者
返済期間	②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方
運転資金 7年以内	③納期限の到来している全ての税金を完納されている方
設備資金 10年以内	④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
	⑤日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

新宮市商店街連合会
お年玉宝くじ
第五回
11月26日金～12月19日日
加盟店で1,000円（税込）以上のお年玉宝くじを1枚進呈！
加盟店商品券
50,000円 5本
30,000円 10本
10,000円 15本
3,000円 70本
1,000円 90本
加盟店の一覧は特設サイトでも確認頂けます！
https://kyouhougai-takarakuji.kimo.com/

～顧客獲得・販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ～
事業計画作成支援セミナー
小規模事業者持続化補助金活用セミナー（受講無料）
小規模事業者の売上アップに向けた取り組みに対しての補助金「小規模事業者持続化補助金」についてセミナーを開催します。活用事例や申請にあたってのポイントなどについて詳しくお話ししますので、顧客獲得・販路開拓等に補助金の活用を検討したいという方は是非参加下さい。また、コロナ対策として顧客や従業員等との接触機会をより減らすため、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う小規模事業者を支援する低感染リスク型ビジネス枠についてもご説明致します。

日時 令和3年12月9日（木） 講師 株式会社紀の州コンサルティング 代表取締役 濱田 智司 氏
13:30～15:30 (中小企業診断士・社会保険労務士)

場所 新宮商工会議所2階大ホール

●小規模事業者持続化補助金＜一般型＞とは（次回締切：令和4年2月4日）
小規模事業者が「経営計画」を策定、採択された場合、これに基づいて実施する地道な販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円（補助率：2/3）を上限に補助するものです。

●小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞とは（次回締切：令和4年1月12日）
感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組に対し、100万円（補助率：3/4）を上限に補助するものです。 ※申請は「Jプラットフォーム」によるネット受付のみです。事前にGPIBプライムアカウントの取得が必要です。

＜お申し込み・お問い合わせ＞新宮商工会議所 TEL: 0735-22-5144 FAX: 0735-21-7700

協会けんぽ加入の事業主・加入者の皆様へ
令和3年度の「医療費のお知らせ」を送付いたします
協会けんぽでは年一回、加入者の皆様へ受診機関や受診月を確認いただくための医療費のお知らせを送付しています。
令和2年10月から令和3年9月診療分（発送時期）
令和4年1月中旬から下旬にかけて順次、事業主様へ発送します。任意継続被保険者様については、ご自宅に発送します。 ※開封せずにご本人様へお渡しいただきます。 ※退職等によりお渡しできない場合には、お手数をおかけしますが、同封されている返信用封筒にて当協会へご返送ください。

確定申告（医療費控除）に関しては国税庁のホームページまたは管轄の税務署にご確認ください。
12月22日は「ジェネリック医薬品の日」
ジェネリック医薬品に関することは協会けんぽのホームページをご覧ください。

全国健康保険協会
和歌山支部
協会けんぽ
http://www.kyoutaikanko.or.jp/
〒640-8616
和歌山県六番丁5
日進和歌山ビル3階
TEL 0734-3950222
(レセプトグループ)

公益財団法人わかやま産業振興財団よりお知らせ
～中小企業の皆様へ新商品・新サービス開発応援させていただきます～
募集締切：令和4年1月24日

わかやま中小企業元気ファンド助成金

【助成対象事業】
＜地域資源活用事業A＞地域資源（※）を活用した新商品開発や新たな業務の提供等に取り組む事業
※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています（新宮市：熊野牛 など）
＜地域資源活用事業B＞上記のうち、助成事業完了後3年以内に新規事業従事者3人以上又は新規事業売上高1,200万円以上を見込める事業

【助成対象者】
和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する方
①中小企業者 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項
②創業者 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第3項
③NPO法人 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項

【助成額・助成率】
＜地域資源活用事業A＞50万円以上99万9千円以内
＜地域資源活用事業B＞100万円以上600万円以内
助成率：助成対象経費の3分の2以内
（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内）

【その他・お問い合わせ先】
公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当：山田、九鬼
TEL: 073-432-3227/E-mail: shinsan@yaruikiouendan.jp/URL: https://yaruikiouendan.or.jp/

わかやま農工商連携ファンド助成金

【助成対象事業】
県内に事業所を有する中小企業者等と、県内で生産活動を行う農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発事業、新たな生産方法や新たな販売方法の開発事業

【助成対象者】
県内に事業所を有する中小企業者等と県内で生産活動を行う農林漁業者の連携体。
(1) 中小企業者等
①中小企業者（農林漁業者を除く）独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項
②NPO法人 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項
③上記の資格を有する者によるグループ（農林漁業者を除く）
(2) 農林漁業者
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項
農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、農事組合法人、森林組合、漁業組合等

【助成額・助成率】
50万円以上300万円以内 助成対象経費の3分の2以内

●応募に関することは財団HP（https://yaruikiouendan.or.jp/news/fund2022/）を確認してください。
●本事業は、令和4年度の予算の成立が前提となります。

年賀状印刷 受付中
喪中後葬状印刷
お気軽にお電話でお問い合わせください
印刷料金 黒一色刷り・ハガキ代別 1～30枚1,800円（税込）～
マツキ全国 電話 0735-21-0531
新宮市下田1丁目1番2号 FAX 0735-23-0593

花嫁衣裳は日本全国お届けお引取り致します
全日本ブライダルメイトグループ加盟店
高級貸衣裳専門
杉本衣裳店
新宮市大橋通り3丁目2-4
電話 (0735) 3545番代

創業明治元年 せんべい処・鈴焼
どら焼・利休饅頭
香梅堂
新宮市大橋通り3丁目3の4
TEL 0735 (22) 3132

